

「健康づくり講演会」 業務委託業者選定企画提案プロポーザル実施要領

1. 委託事業名

「健康づくり講演会」

2. 委託業務の期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

3. 提案内容の要件

別添「仕様書のとおり」

4. 応募資格

企画提案プロポーザルに参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- 1) 沖縄県内に本社または支社等を有すること。
- 2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定を準用し、一般競争参加資格を欠く者を除く。

【注】地方自治法施行令第167条の4第1項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

- 3) 本委託業務を的確に遂行する体制・経営基盤・ノウハウ等を有していること。
- 4) 応募は共同企業体でも可とし、この場合の条件は以下のとおりとする。
 - (1) 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - (2) 共同企業体の構成員は、上記応募資格1)から3)の要件を満たす者であること。
 - (3) 共同企業体の構成員が、他の共同企業体の構成員として又は、重複応募する者でないこと。
 - (4) 共同企業体の構成員が、単体企業としても重複応募する者でないこと。
 - (5) 共同企業体を代表する事業者は、事業目的の達成のため他の共同企業との連携を密にし、各事業の推進及び成果の達成を図るものとする。
- 5) 1提案者(共同企業体で事業を実施する場合は1共同企業体)につき、提案は1件であること。

5. 応募方法等

1) 応募に係る質問

企画提案プロポーザルに関して疑義がある場合には、次のとおり質問を受け付ける。

- (1) 質問受付期間：公募開始～令和6年6月21日（金）15時厳守
- (2) 質問受付方法：質問票（様式1）によりメールで受け付ける。

メール：koubo@kenkou-island.or.jp

※件名は「健康づくり講演会（質問）」とすること。

（3）質問回答：当事業団公式ホームページにて随時公表する。

2) 企画提案の申込

本企画に参加の意向がある方は、令和6年7月1日（月）15時までに企画提案プロポーザル参加申込書（様式2）及び誓約書（様式3）をメールにて提出してください。

※原本は、企画提案書と一緒に提出すること。

申込先

メール：koubo@kenkou-island.or.jp

※件名は「健康づくり講演会（申込）」とすること。

3) 企画提案書類の作成

企画提案プロポーザルに参加する者は、次のとおり企画提案書を作成すること。

企画提案書類は任意の様式でよい。

（1）下記の①～⑩に沿った内容を順番どおりに作成し、項目名を明記すること。

（2）下記①～⑩を1部とし、左上をダブルクリップ等で留めておくこと。

	項目		提案数
①	タイトル	興味を引き参加したくなるようなタイトルの提案	2案
②	出演者	(ア) 講師の提案 (イ) 司会者の提案 (ウ) その他出演者の提案有無は自由	各1～3案
③	プログラム構成 (ステージ)	ステージ内容120分としたプログラム構成(自由)	1～2案
④	広報・宣伝活動方法	広報・宣伝活動方法の提案	1案以上
⑤	参加者受付方法	(ア) 事前受付とし、先着950名とする受付方法の提案。 (イ) 事前受付申込者が800名に満たない場合の対策提案	各1案以上
⑥	アンケート実施方法	来場者の60%以上回収が見込めるような方法の提案	1案以上
⑦	その他、自由提案	講演会関連の自由提案	自由
⑧	見積り	見積りの提案(経費詳細)	
⑨	実施スケジュール		
⑩	組織体制		
⑪	企画提案書の要点	※(様式6)をメールにて提出	

4) 提出書類及び必要部数等

(1) 提出書類

- ①参加申込書（様式2）※原本 1部
- ②参加資格に関する誓約書（様式3）※原本 1部
※共同企業体で参加する場合は、共同企業体用の様式で提出すること
- ③企画提案書（様式任意、A4版） 7部
- ④会社概要（様式4） 7部
※共同企業体で参加する場合は、構成員ごとに提出すること
- ⑤共同企業体協定書（様式5）※共同企業体のみ 1部
- ⑥積算書（様式任意、各積算費目の内訳と単価を記載） 7部
- ⑦実績書（様式任意） 7部
- ⑧企画提案書の要点（様式6）※メールにて提出（期限：令和6年7月19日）

(2) 企画提案書提出期限：令和6年7月19日（金）12時 必着

(3) 提出場所：（公財）沖縄県保健医療福祉事業団へ郵送又は持参による提出とする。ただし、郵送の場合は電話で受け取り確認を行うこと。

6. 企画提案書の審査

1) 第一次審査（書面審査）

企画提案書の内容、事業実績等について書面審査を行ったうえで、上位数社を選定する。選定された事業者に対しては、結果及び第二次審査の実施日時等を通知し、選定されなかった事業者に対しては、結果のみを通知する。

なお、結果は、電子メール及び書面で行う。

2) 第二次審査（プレゼンテーション審査）

選定審査会において、企画提案書の内容、経費等についてプレゼンテーション審査を行ったうえで、最も優れた提案者を委託候補者として選定する。

なお、結果は、選定の内容を問わず電子メール及び書面にて通知する。

※第二次審査会場への入場者は4名以内とする。

7. 公募スケジュール

- 1) 公募開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6月12日（水）
- 2) 質問締切・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6月21日（金）15時（厳守）
- 3) 質問回答（随時回答）・・・・・・・・・・・・・・・・ 6月26日（水）まで
- 4) 企画提案参加申込書・・・・・・・・・・・・・・・・ 7月1日（月）15時（厳守）
- 5) 企画提案書提出締切・・・・・・・・・・・・・・・・ 7月19日（金）12時（厳守）
- 6) 第一次審査（書類審査）・・・・・・・・・・・・・・ 7月26日（金）
- 7) 第一次審査結果通知・・・・・・・・・・・・・・ 7月29日（月）
- 8) 第二次審査（プレゼンテーション審査）・・・・・・ 8月5日（月）予定
- 9) 第二次審査結果通知（委託予定業者通知）・・・・ 8月9日（金）予定
- 10) 契約締結・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8月下旬 予定

8. その他留意事項

- 1) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格または無効とする。
 - (1) 提出期限を過ぎて、企画提案書等が提出された場合
 - (2) 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
 - (3) 本公募要領に違反すると認められる場合
 - (4) 担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合
 - (5) その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為があった場合
- 2) 企画提案書の作成に要する経費、第二次審査（プレゼンテーション審査）に参加する経費等については、企画提案者の負担とする。
- 3) 提出された企画提案書は返却しない。
- 4) 委託業者の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じない。

9. 事業に関する問い合わせ先

（公財）沖縄県保健医療福祉事業団

健康づくり課 担当：大城・仲村

〒901 - 2112 浦添市沢岬 2 - 23 - 1 5階

電話：098 - 879 - 6311 メール：koubo@kenkou-island.or.jp

※メールの件名に「健康づくり講演会（問い合わせ）」と記載すること。